

平田木材店さんに聞く 地域の製材所のおはなし

在庫管理から配送まで、丁寧な心遣い



京若狭の木でこちよ暮らしを



地域の製材所ってみんなどうしているの？
今できることは？ 描く未来は？
迷いながらもいつも前向きにチャレンジする
平田木材店さんにお話をうかがい、
びわ湖材の活用や普及、発信のための
ヒントを学びます

地域の製材所はいつも迷いの最前線
常に決断して行動！
好奇心と熱と妄想を武器に立向かう！

ここが腕の見せ所！平田流の「木取り」



目立て・機械メンテナンスの専属スタッフ



25名の従業員さんが活躍



とき

2024年
2月6日(火) 14:00-16:00
(13:30 受付開始)

ところ

滋賀県林業会館
大会議室 (大津市大萱四丁目 17-30)



対象

びわ湖材認定事業体、滋賀県内の製材事業者、木材産業関係者
林業事業者、木造建築や木材利用に関心のある建築士、工務店
建設事業者、発注者、製材業に関心のある方など、どなたでも

講師

有限会社 平田木材店 代表取締役 ひらた ひろあき **平田 寛明**さん

要申込

参加を希望される方は下記メールアドレスへ
①氏名 ②所属 ③電話番号 をご送付ください

biwakozai@shigamori.or.jp

☎077-584-4711 (滋賀県森林組合連合会 研修課)

参加無料

定員

30名程度 (先着順)

申込
込切

1月31日(水)



京若狭の木と暮らし、森と生きる。
平田木材店
HIRATA MOKUZAITEN



平田木材店は福井県大飯郡高浜町に昭和35年に設立された製材所です。当時は製材、山林の事業を中心に、その後、建設や不動産事業にも力を注がれ、現在の事業内容は、製材業、建材販売、サッシ工事、建設工事、建築設計施工、不動産取引、と多岐にわたります。人工乾燥機を所有され、製材 JAS 認定工場でもあります。25名の従業員さんが活躍されています。福井県若狭地方から京都府北部エリアで生産された「京若狭材」を厳選して使用し、2つの産地材の良いところ活かしてして製品を作り、適材適所に用いる提案をされています。また、モノづくりを通じて地域の自然風景と街並みを守っていくことを使命と考えられ、地域づくりにも積極的に取り組まれています。

木造・木質化の効果

公益財団法人 日本住宅・木材技術センターの建物事例の調査資料をもとに記載



地域経済へ貢献
職人を育てる
森を未来へつなぐ



リラックス
心地よさ
モチベーション



湿度を調整
消臭・抗菌
ダニ防除



来訪者がふえる
滞在時間がのびる
就労者不足を解消



SDGs に寄与
MLGs に寄与
地球温暖化防止



免疫力アップ
リフレッシュ
疲労感を緩和



集中を助ける
作業性 UP
自然を知る・学ぶ



企業ブランド力 UP
理念の PR 効果

森林は CO2 を吸収し、固定しています。省エネ資材である木材や木質バイオマスの利用は、CO2 排出削減に寄与します。木材を建築物などに利用すると、炭素を長い期間貯蔵でき「都市等における第2の森林づくり」としてカーボンニュートラルへの貢献が期待されています。カーボンニュートラルのためには、「伐って、使って、植えて、育てる」という資源の循環利用を進め、新しい森を育てるとともに、木材利用を拡大することが有効です。

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（都市（まち）の木造化推進法）の概要
～森林を活かした都市等のウッド・チェンジ～ ハンドブック ver.3 令和4年5月 林野庁 をもとに記載

「びわ湖材」利用のための補助制度

令和5年12月現在



地域のモデルになるような公共性の高い施設等 への補助金

びわ湖材利用促進事業
（滋賀県）

対象建物：1. 市町自ら設置もしくは市町が補助する施設でびわ湖材の利用について地域のモデルとなるような建物
2. 民間企業、学校法人、社会福祉法人、医療法人等が設置する、不特定多数が木の良さに触れる公共性の高い施設等、および市町等の整備計画や設置認可に基づいて整備される社会福祉施設

新築・増築・改築・模様替え

公共性の高い施設等を新築、増築、改築または模様替えするにあたって、その材料として使用される「びわ湖材」の購入費の一部を助成します。

※条件によっては上限額を2か年で申請できません

補助上限額：1施設あたり 1,000 万円（木造化）
1施設あたり 500 万円（内装等木質化）
補助率：3分の2以内

補助を受ける場合は原則として前年度の8月初旬までに、対象施設を所轄する各森林整備事務所に事前計画書を提出する必要があります。木製品・木の学習機の導入への補助もあります。詳細は各森林整備事務所へお問合せください。



住宅・店舗・事務所の 新設・木質化改修等 への助成

木の香る淡海の家推進事業
（県産木材活用推進協議会）

対象建物：滋賀県内の住宅、店舗、事務所等

助成対象者：県内で建築業を営む事業者（工務店等）

新築・改築・増築

びわ湖材の使用量
7.5～15㎡未満 30万円（構造材3㎡以上）
15～20㎡未満 40万円（構造材5㎡以上）
20㎡以上 50万円（構造材7㎡以上）

木質化改修・耐震改修

びわ湖材の使用量
1㎡あたり 3千円
1戸当たりの上限額 20万円

木塀設置

びわ湖材の使用量
1㎡あたり 5千円
1戸当たりの上限額 30万円

助成を受けるには申請が必要です。県産木材活用推進協議会へお問合せいただくか、滋賀県木材協会のホームページをご覧ください。令和5年度分の申請は終了しています。令和6年度については滋賀県の予算の成立を前提としています。



びわ湖材
マーク

びわ湖材とは？

滋賀県内の森林から伐採された合法性が確認できる原木と、その原木を加工した製材品などの木材です。「びわ湖材産地証明制度」により認定を受けた木材業者・製材業者（認定事業者）が管理し、発行する「びわ湖材証明書」により証明しています。びわ湖材を使うことは、琵琶湖とその水源である森を活かし、守ることにつながります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



Mother Lake
Goals
変えよう、あなたと私から

2023 (R5) 12月